

| | | 名 称 | 対象学年 | 貸/給 | 金 額 | 他の奨学金との併用 | 募 集 時 期 | 申 請 条 件 等 | |
|---------------------------|--------------------|---------------------------|-------------------------------------|---|--|---|---|---|--|
| 在 学 募 集 | 高 校 | 大阪府育英会 | 高校全学年 | 貸与 | ・640,800円(授業料)－就学支援金(年額) ＋100,000円まで ・年収めやす800万円以上1,000万円未満の場合は、 上限24万円 | △ 以下の奨学金とは併用不可 ・大東市 ・和泉市 ・母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度(修学資金・就学支度資金) | 4月下旬 | 保護者が大阪府在住。保護者の市民税所得割額(保護者合算)が選定基準以下であること。 | |
| | | 大阪市奨学費奨学生 | 高校1年 高校2年 高校3年 | 給付 | 年額 107,000円以内－大阪府「奨学のための給付金」 年額 72,000円以内－大阪府「奨学給付金」 | △ 他の給付型の奨学金を受給する場合は、併給調整(支給停止・減額等)が行われる | 6月上旬 年度毎申請必要 | 本人が大阪府在住。市民税非課税世帯に属する、学業が優良で、生活全般を通じて行いの善良な方。生活保護法における高等学校等就学費の給付を受けている者を除く。 | |
| | | 兵庫県高等学校教育振興会 | 高校全学年 | 貸与 | 月額 30,000円 | △ 以下の奨学金とは併用不可 ・独立行政法人日本学生支援機構による奨学金 ・母子及び父子並びに寡婦福祉法による修学資金 ・(公財)兵庫県高等学校教育振興会助学生徒奨学資金 ・特別支援教育就学奨励費補助金及び特別支援教育就学奨励費負担金 ※申請しようとする方の兄弟姉妹が、上記の奨学金を受けていても併用にはあたりません。 | 4月中旬 随時申請可能 | 保護者が兵庫県に在住し、勉学意欲がありながらも、経済的理由により修学が困難な方。所得基準あり。併用不可の奨学団体あり。希望者には交通費貸与、電動アシスト自転車購入費、タブレット端末等購入費等貸与もあり。 | |
| | | 芦屋市奨学金 | 高校全学年 | 給付 | 月額 7,000円 | △ 兵庫県の高校生等奨学給付金制度による給付を受けることのできる方は不可 | 6月上旬 年度毎申請必要 | 保護者が芦屋市在住。所得額が選考基準額以下であること。各自で芦屋市教育委員会に申請書類を持参。生活保護受給者、奨学給付金制度による給付を受けることのできる方は受給不可。 | |
| | | 西宮市教育委員会高校奨学生 | 高校全学年 | 給付 | 月額 950円、もしくは11,000円 | ○ | 6月下旬 随時申請可能 年度毎申請必要 | 保護者が西宮市在住。市民税非課税世帯のうち第1子の方、もしくは保護者の総所得金額が基準以下の方。各自で西宮市教育委員会に申請書類を提出。 | |
| | | 高砂市奨学金 | 高校全学年 | 給付 | 月額 8,000円 新型コロナウイルス感染症対応支援：特別奨学金10,000円 (1回限り) | ○ | 5月上旬 年度毎申請必要 | 高砂市に在住し、生活保護世帯か世帯全員の所得合計が基準以下であること。または、世帯主の死亡等により経済的に修学が困難と認められた者。新型コロナウイルス感染症対応支援特別奨学金あり。 | |
| | | 吹田市高等学校等学習支援金 | 高校全学年 | 給付 | 月額 4,000円 | ○ | 4月下旬 年度毎申請必要 | 保護者が吹田市内に在住し、市民税所得割非課税措置に準ずる所得の世帯の方。自身での応募。吹田市教育委員会学務課ホームページに掲載。 | |
| | | 朝鮮奨学会 | 高校全学年 | 給付 | 月額 10,000円 | ○ | 4月中旬 年度毎申請必要 | 在日韓国人・朝鮮人生徒で成績が優秀であり、学費の支弁が困難な方。原則として前学年度の評定平均値が3.0以上ある者。自身で法人ホームページより申請。 | |
| | | 山内健二記念奨学育英基金 | 高校全学年 | 給付 | 月額 30,000円 | ○ | 4月下旬 | 経済的理由により就学が困難で、学業、人物ともに優秀であり、品行方正な方。前年度の成績の平均が5段階評定換算で4.3以上であること。世帯合計所得金額300万円以下であること。推薦者3名を上限とする。 | |
| | | カトリック・マリア会・セント・ジョセフ奨学育英基金 | 高校全学年 | 給付 | 月額 20,000円 | ○ | 5月下旬 | 経済的理由により就学が困難な方。向学心に富み、品行方正でかつ成業の見込みがあること。世帯収入が基準以下であること。全国で36名程度。(学内推薦中高3名) | |
| | | 加藤山崎修学支援金 | 高校全学年 | 給付 | 年額 50,000円～100,000円 | ○ | 5月上旬 | 教育関係費の支援を特に必要とする家庭において、学習に意欲的または成績優秀で品行方正である者。前年度の評定平均2.7(学習成績概評C)以上の者。世帯収入が基準未満であること。1校につき3名まで推薦可能。 | |
| | | 加藤山崎奨学金 | 高校2年 | 給付 | 年額 50,000円 | ○ | 5月上旬 | 他団体等の奨学金との併給は「可」 加藤山崎修学支援金との併給は「可」、併給は「不可」 | 前年度の評定平均4.3(学習成績概評A)以上あり、学業全般もしくは文化・芸術・科学分野で優秀な成績をおさめており、品行方正である者。1校につき3名まで推薦可能。 |
| | | 加藤山崎修学支援金 | 中学全学年 | 給付 | 年額 50,000円～70,000円 | ○ | 5月上旬 | 他団体等の奨学金との併給は「可」 加藤山崎奨学金との併給は「可」、併給は「不可」 | 教育関係費の支援を特に必要とする家庭において、学習に意欲的または成績優秀で品行方正である者。前年度の評定平均2.7(学習成績概評C)以上の者。世帯収入が基準未満であること。1校につき3名まで推薦可能。 |
| | | 加藤山崎奨学金 | 中学2年 | 給付 | 年額 30,000円 | ○ | 5月上旬 | 他団体等の奨学金との併給は「可」 加藤山崎修学支援金との併給は「可」、併給は「不可」 | 前年度の評定平均4.3(学習成績概評A)以上あり、学業全般もしくは文化・芸術・科学分野で優秀な成績をおさめており、品行方正である者。1校につき3名まで推薦可能。 |
| 豊中市就学援助制度 | 中学全学年 | 給付 | 1年生：年額 25,040円 2年生、3年生：年額27,310円 | ○ | 5月下旬～2月下旬 年度毎申請必要 | 子どもを中学校に通学させている保護者で、所得の合計が認定基準額以下の方。 ※生活保護法による教育扶助を受けている世帯は就学援助を受けることはできませんが、同法による保護の手続き中の方は、この制度もお申込みください。 | | | |
| カトリック・マリア会・セント・ジョセフ奨学育英基金 | 中学全学年 | 給付 | 月額 20,000円 | ○ | 5月下旬 | 経済的理由により就学が困難な方。向学心に富み、就学を継続できる見込みがあること。世帯収入が基準以下であること。全国で小中学生合わせて18名程度。(学内推薦中高3名) | | | |
| 高 校 予 約 募 集 | 大阪府育英会 | 中学3年 | 貸与 | ・年収めやす800万円未満の場合は、授業料－就学支援金(年額)＋100,000円まで ・年収めやす800万円以上1,000万円未満の場合は、 上限24万円 | △ 以下の奨学金とは併用不可 ・大阪府公立高等学校校定時制課程及び通信制課程修学奨励費 ・大東市 ・和泉市 ・母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度(修学資金・就学支度資金) | 9月上旬 | 保護者が大阪府在住。保護者の市民税所得割額(保護者合算)が選定基準以下であること。 | | |
| | 大阪府育英会(入学時増額奨学資金) | 中学3年 | 貸与 | 250,000円以内 | | | | | |
| | 兵庫県高等学校教育振興会 | 中学3年 | 貸与 | 月額 30,000円(自宅通学) 月額 35,000円(自宅外通学) | △ 以下の奨学金とは併用不可 ・独立行政法人日本学生支援機構による奨学金 ・母子及び父子並びに寡婦福祉法による修学資金 ・(公財)兵庫県高等学校教育振興会助学生徒奨学資金 ・特別支援教育就学奨励費補助金及び特別支援教育就学奨励費負担金 | 9月上旬 | 保護者が兵庫県に在住し、勉学意欲がありながらも、経済的理由により修学が困難な方。所得基準あり。併用不可の奨学団体あり。希望者には交通費貸与、電動アシスト自転車購入費、タブレット端末等購入費等貸与もあり。 | | |
| | あしなが育英会 | 中学3年 | 給付＋貸与 | 月額 30,000円(給付) 私立高校入学一時金 300,000円(貸与) | ○ | 9月上旬 | 高校に進学希望で、保護者等が病氣、災害、自死などで死亡。または、保護者等が著しい障がいを持っていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。学力問わず。利息は無利子。入学一時金あり。 | | |
| | 交通遺児育英会 | 中学3年 | 貸与 | 月額 20,000円、30,000円、40,000円から選択。 入学一時金 200,000円、400,000円、600,000円から選択 (1年次1回限り) | ○ | 9月上旬 | 高等学校等に進学希望で、保護者等が交通事故で死亡または、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な方。学力問わず。利息は無利子。入学一時金あり。 | | |
| | 西川種子交通遺児育英基金 | 中学3年 | 給付 | 月額 15,000円・入学準備金 100,000円 | ○ | 11月上旬 | 兵庫県在住、保護者を交通事故で亡くされ修学困難である者、学業・人物とも良好である方。 | | |
| 大 学 等 予 約 募 集 | 日本学生支援機構 | 高校3年 | 給付 貸与 | 月額 9,800円～75,800円 第一種 月額 20,000円～64,000円 第二種 月額 20,000円～120,000円 | ○ | 5月下旬 大学進学後に在学募集もあり | 保護者の所得等に基づき住民税非課税又はそれに準ずる世帯と認められること。資産の合計が一定額未満であること。高校1年生から申込み時までの全履修科目の評定平均値が5段階評価の3.5以上、または将来、社会で自立し、及び活躍する目標をもって、進学しようとする大学等における学修意欲を有すること。 第一種・・・高校1年生から申込み時までの全履修科目の評定平均値が5段階評価の3.5以上。 または、住民税非課税世帯、生活保護受給世帯であること。保護者の年収が基準額以下であること。無利子貸付。 第二種・・・高校における成績が、学年の平均水準以上であること。保護者の年収が基準額以下であること。有利子貸付。 | | |
| | 木下記念事業団 | 高校3年 | 給付 | 年額 600,000円 | × | 7月頃 | 国立大学および指定の公立8大学を志望しているが、経済的理由により修学が困難な方。学年推薦。 | | |
| | あしなが育英会(大学予約) | 高校3年 | 貸与 | 月額 一般：40,000円、特別：50,000円 | ○ | 9月上旬 | 大学・短大に進学希望で、保護者等が病氣、災害、自死などで死亡。または、保護者等が著しい障害を負っていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。利息は無利子。採用決定者で「私立大学入学一時金(貸与)」制度あり。 | | |
| | あしなが育英会(専修・各種学校予約) | 高校3年 | 貸与 | 月額 40,000円 | ○ | 9月上旬 | 専修学校や各種学校へ進学、もしくは高校専門学校や5年一貫制高等学校の1年生に進級を希望している高校3年生等で、保護者等が病氣や災害、自死などで死亡、または著しい障害を負っていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。 | | |
| | 神戸市大学奨学生 | 高校3年 | 給付 | 月額 15,000円(自宅通学) 月額 20,000円(自宅外通学) | × | 12月上旬 | 神戸市在住。大学へ進学希望の者(短大は不可)。学内推薦2名。 | | |
| | 西宮市教育委員会大学奨学生 | 高校3年 | 貸与 | 国立大学：月額 10,000円 私立大学：月額 14,000円 (無利子) | ○ | 12月上旬 | 保護者が西宮市在住。大学・短大へ進学希望の方。保護者の総所得金額が基準以下の方。各自で西宮市教育委員会に申請書類を提出。 | | |
| | 藤田奨学生 | 高校3年 | 貸与 | 国立大学：月額 29,000円(自宅通学)、35,000円(自宅外通学) 私立大学：月額 38,000円(自宅通学)、48,000円(自宅外通学) (無利子) | × | 10月下旬 | 修業年限4年以上の大学、修業年限3年以上の短大・専修学校(医療・衛生・社会福祉関係学科に限る)、修業年限2年以上の介護福祉士養成施設へ進学しようとする者。保護者が西宮市在住。総所得金額が西宮市教育委員会の定める基準以下であること。 | | |
| | 廣藤奨学生 | 高校3年 | 給付 | 国立大学：月額 9,000円 私立大学：月額 12,000円 | △ | 10月下旬 | 修業年限4年以上の大学に進学しようとする者。保護者が西宮市在住。総所得金額が西宮市教育委員会の定める基準以下。 | | |
| | 高橋奨学生 | 高校3年 | 給付 | 年額 100,000円 入学準備金 400,000円 | △ | 10月下旬 | 修業年限4年以上の大学に進学しようとする者。保護者が西宮市在住。総所得金額が西宮市教育委員会の定める基準以下。成績優秀(5段階評価で概ね4以上)で向学心がある者。学校推薦1名。 | | |
| | キーエンス財団 | 高校3年 | 給付 | 月額 80,000円 | △ | 2月上旬 | 他貸与型奨学金：併用可 他の給付型奨学金：併用不可(ただし海外留学支援の奨学金は併用可) 国の修学支援制度による授業料等減免：併用可 大学独自の制度のうち現金が給付されるのではなく、大学に納付する授業料が実際に減免または免除される制度：併用可 | 日本国内の4年制大学に入学する予定で、経済的な支援を必要とする者。財団ホームページにて本人より直接応募。 | |
| | 交通遺児育英会 | 高校3年 | 貸与 | 月額 40,000円、50,000円、60,000円から選択(うち20,000円は給付) 入学一時金 400,000円、600,000円、800,000円から選択 (1年次1回限り) | ○ | 9月上旬 | 大学・短大・専門学校に進学予定で、保護者等が交通事故で死亡もしくは、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒。学力の基準なし。利息は無利子。入学一時金あり。 | | |
| | 福田記念財団 | 高校3年 | 給付 | 月額 60,000円・入学一時金 300,000円 | ○ | 9月上旬 | 向学心が高く、経済的に裕福とはいえない者。 | | |
| | アガベ財団 | 高校3年 | 給付 | 医学部：月額 40,000円 (期間)正規の最短期修学年数 看護学部：20,000円 (期間)1～4年間(財団の選考による) | ○ | 12月上旬 | 向学心が高く、将来、医療に貢献する意志を持って医学部及び看護学部に進学しようとする者。経済的に裕福とはいえない者。 ※看護学部への進学者については、世帯年収800万円以下の者とする。 | | |
| | はばたけ！ゴールドリボン奨学金 | 高校3年 | 給付 | 月額 40,000円 | ○ | 6月上旬 | 18歳未満で小児がんと診断され治療を受けた方、もしくは現在治療中の方。2023年3月までに高等学校を卒業の方。2023年4月に日本国内の大学に進学の方。活動内容を理解し啓発活動等に参加できる方。確定申告書の所得が295万円未満の方。 | | |
| 遺 児 募 集 | あしなが育英会 | 高校全学年 | 貸与＋給付 | 月額 50,000円(うち貸与30,000円、給付20,000円) | ○ | 5月中旬～ | 保護者を、病氣・災害・自死等で失った方、または、保護者等が著しい障害を負っていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。学力は問わず。 | | |
| | J. POSH奨学金まなび | 高校全学年 | 給付 | 月額 10,000円 | ○ | 4月中旬 | 生徒本人の保護者を乳がんで亡くしている、もしくは闘病中で経済的に修学が困難な方。自身での応募。 | | |
| | 交通遺児育英会 | 高校全学年 | 貸与 | 月額 20,000円、30,000円、40,000円から選択 入学一時金 200,000円、400,000円、600,000円から選択 (1年次1回限り) | ○ | 9月上旬 | 保護者等が交通事故で死亡もしくは、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒。学力の基準なし、利息は無利子。入学一時金あり。 | | |

就学支援金・授業料軽減等について

申請の条件や、補助額が変更になる場合があります。詳細は、配布される案内文書によりご確認ください。

I 高等学校等就学支援金

| 対象者の世帯年収目安 | 支給額（年額） |
|------------------|----------|
| 年収590万円未満程度 | 396,000円 |
| 年収590万～910万円未満程度 | 118,800円 |
| 年収910万円以上 | 0円 |

| 学年 | 申請時期 ※1 | |
|---------|---------------|--|
| 高校1年生 | 初回申請 4月中旬頃 | 初回申請で対象外であったが、2023年度税所得割額で対象となった場合の申請 6月下旬頃 |
| 高校2・3年生 | 6月下旬頃 | |

※1 申請時期の変更が生じる場合があります。

| 交付時期（予定） ※2 | |
|--------------|--------|
| 第1期(4～6月)分 | 9月下旬頃 |
| 第2期(7～9月)分 | 10月下旬頃 |
| 第3期(10～12月)分 | 1月下旬頃 |
| 第4期(1～3月)分 | 3月下旬頃 |

※2 申請状況により、交付時期の変更が生じる場合があります。学費登録口座へ還付します。

II 私立高等学校生徒授業料軽減補助金(兵庫県在住保護者対象) ※3

| 対象者の世帯年収目安 | 支給額（年額） [括弧内は多子世帯の場合] |
|-----------------|-----------------------|
| 年収590万円未満程度 | 44,000 [54,000] 円 |
| 年収590～730万円未満程度 | 100,000 [110,000] 円 |
| 年収730～910万円未満程度 | 50,000 [60,000] 円 |
| 年収910万円以上 | 0円 |

※3 申請時期、交付時期の変更が生じる場合があります。

申請時期…7月下旬予定

交付時期(学費登録口座へ還付)…3月下旬予定

III 高校生等奨学給付金（都道府県ごとに名称が異なります。案内が届きましたらお知らせします。） ※4

| 対象者の所得基準 | |
|--------------------------------------|---|
| 生活保護(生業扶助)受給世帯 | 52,600円 |
| 市町民税所得割額と 県民税所得割額の合算 (父母合算)が0円 | 下記以外の場合 137,600円 |
| | ①2人目以降の高校生等 ②親権者等に扶養されている 15歳(中学生を除く)以上23歳 未満の兄弟姉妹(高校生を除く) がいる世帯の高校生等 152,000円 |

上記制度は、奨学金と異なる制度です。就学支援金・授業料軽減補助金と裏面の奨学金は併用できます。

※4 申請時期、交付時期の変更が生じる場合があります。

申請時期…7月下旬予定

交付時期(学費登録口座へ還付)…3月下旬予定

【問合せ】

武庫川女子大学附属中学校・高等学校 事務室

平日9:00～16:00 TEL(0798)47-6436